

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6191657号
(P6191657)

(45) 発行日 平成29年9月6日(2017.9.6)

(24) 登録日 平成29年8月18日(2017.8.18)

(51) Int.Cl.

F 1

B 4 1 J 29/38	(2006.01)	B 4 1 J	29/38	Z
G 0 6 F 3/12	(2006.01)	G 0 6 F	3/12	3 7 1
H 0 4 N 1/00	(2006.01)	G 0 6 F	3/12	3 0 3
		G 0 6 F	3/12	
		B 4 1 J	29/38	D

請求項の数 14 (全 18 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-127520 (P2015-127520)
(22) 出願日	平成27年6月25日 (2015.6.25)
(65) 公開番号	特開2017-7271 (P2017-7271A)
(43) 公開日	平成29年1月12日 (2017.1.12)
審査請求日	平成28年9月26日 (2016.9.26)

早期審査対象出願

(73) 特許権者	000001270 コニカミノルタ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(74) 代理人	110001195 特許業務法人深見特許事務所
(72) 発明者	加來 信弥 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 コニカミノルタ株式会社内

審査官 大浜 登世子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像形成装置、画像形成装置の管理方法、および制御プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

他の画像形成装置と通信可能な画像形成装置であって、
ログインユーザーの発行したジョブのリストを前記他の画像形成装置に対して要求するための要求手段と、
前記リストのうちの選択されたジョブを、前記他の画像形成装置のうちの前記ジョブをスプールする画像形成装置から取得して実行するためのジョブ処理手段と、
ユーザーごとに、前記要求手段にて前記リストを要求する優先度の高い画像形成装置のグループを記憶するための記憶手段と、
予め規定された範囲内におけるユーザーの存在を検知するための検知手段と、
前記検知手段によるユーザーの存在の検知結果を前記他の画像形成装置に通知するための第1の通知手段と、
前記他の画像形成装置から通知された当該他の画像形成装置における前記ユーザーの存在の検知結果に基づいて、前記ユーザーについての前記グループを決定するための決定手段と、
前記他の画像形成装置に、前記決定手段によって決定された前記グループに属する画像形成装置に関する情報を通知するための第2の通知手段と、
前記記憶手段に記憶されている前記ユーザーについてのグループを前記決定された前記グループに更新するための更新手段とを備え、
前記要求手段は、前記ログインユーザーについての前記グループに属する画像形成装置

10

20

に対して、前記グループに属しない画像形成装置よりも優先して前記リストを要求する、
画像形成装置。

【請求項 2】

前記決定手段は、前記決定手段によって決定された前記グループと、前記他の画像形成
装置から通知された前記グループとのうちの少なくとも 1 つのグループに属する画像形成
装置を前記ユーザーについてのグループに属する画像形成装置として決定する、請求項 1
に記載の画像形成装置。

【請求項 3】

前記決定手段は、各画像形成装置において前記ユーザーの存在が検知された頻度に基づ
いて前記ユーザーについての前記グループを決定する、請求項 1 または 2 に記載の画像形
成装置。 10

【請求項 4】

前記決定手段は、さらに、前記ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいて前記ユ
ーザーについての前記グループを決定する、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の画像形成装
置。

【請求項 5】

前記決定手段は、前記ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいて、前記グループ
に属する画像形成装置の中に前記ユーザーの発行したジョブをスプールするための少なく
とも 1 台の画像形成装置をさらに決定する、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の画像形成装
置。 20

【請求項 6】

電力状態として、ジョブの処理が可能な電力状態である第 1 の状態とジョブの処理が不
可能な電力状態である第 2 の状態とを有し、

前記第 1 の状態と前記第 2 の状態とを切り替える制御を行なうための状態制御手段をさ
らに備え、

前記ユーザーについての前記グループに属する画像形成装置から前記ユーザーの存在が
検知されたことが通知されたときに電力状態が前記第 2 の状態であった場合に、前記状態
制御手段は、電力状態を前記第 2 の状態から前記第 1 の状態に移行する、請求項 1 ~ 5 の
いずれかに記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記決定手段は、さらに、前記ユーザーについて予め規定されている、画像形成装置の
使用権限に基づいて前記ユーザーについての前記グループを決定する、請求項 1 ~ 6 のい
ずれかに記載の画像形成装置。

【請求項 8】

互いに通信可能な複数台の画像形成装置それぞれの管理方法であって、

各前記画像形成装置は、ログインユーザーの発行したジョブのリストを他の画像形成装
置に対して要求し、前記リストのうちの選択されたジョブを、前記他の画像形成装置のう
ちの前記ジョブをスプールする画像形成装置から取得して処理するように構成されており
、

各前記画像形成装置において、予め規定された範囲内におけるユーザーの存在を検知す
るステップと、

前記複数台の画像形成装置のうちの前記範囲内に前記ユーザーの存在が検知された第 1
の画像形成装置が、当該第 1 の画像形成装置における前記ユーザーの存在の検知結果を第
2 の画像形成装置に通知するステップと、

前記第 2 の画像形成装置が、前記第 1 の画像形成装置から通知された当該第 1 の画像形
成装置における前記ユーザーの存在の検知結果に基づいて、前記ユーザーについての前記
リストを要求する優先度の高い画像形成装置のグループを決定するステップと、

前記第 2 の画像形成装置が、前記決定するステップにおいて決定された前記グループに
属する画像形成装置に関する情報を前記第 1 の画像形成装置に通知するステップと、

前記決定するステップにおいて決定された前記グループに属する各画像形成装置が、メ 50

モリーに記憶されている前記ユーザーについてのグループを前記決定された前記グループに更新するステップと、を備える、管理方法。

【請求項 9】

他の画像形成装置と通信可能な画像形成装置の制御プログラムであって、

各前記画像形成装置は、ログインユーザーの発行したジョブのリストを他の画像形成装置に対して要求し、前記リストのうちの選択されたジョブを、前記他の画像形成装置のうちの前記ジョブをスプールする画像形成装置から取得して処理するように構成されており、

前記制御プログラムは前記画像形成装置に、

前記他の画像形成装置から当該他の画像形成装置における予め規定された範囲内におけるユーザーの存在の検知結果を取得するステップと、

前記他の画像形成装置における前記ユーザーの存在の検知結果に基づいて、前記ユーザーについての前記リストを要求する優先度の高い画像形成装置のグループを決定するステップと、

前記他の画像形成装置が前記グループに属する場合に、前記決定するステップにおいて決定された前記グループに属する画像形成装置に関する情報を前記他の画像形成装置に通知するステップと、を実行させる、制御プログラム。

【請求項 10】

前記決定するステップは、前記決定するステップによって決定された前記グループと、前記他の画像形成装置から通知された前記グループとのうちの少なくとも1つのグループに属する画像形成装置を前記ユーザーについてのグループに属する画像形成装置として決定する、請求項9に記載の制御プログラム。

【請求項 11】

前記決定するステップは、各画像形成装置において前記ユーザーの存在が検知された頻度に基づいて前記ユーザーについての前記グループを決定する、請求項9または10に記載の制御プログラム。

【請求項 12】

前記決定するステップは、さらに、前記ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいて前記ユーザーについての前記グループを決定する、請求項9～11のいずれかに記載の制御プログラム。

【請求項 13】

前記決定するステップは、前記ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいて、前記グループに属する画像形成装置の中に前記ユーザーの発行したジョブをスプールするための少なくとも1台の画像形成装置をさらに決定する、請求項9～12のいずれかに記載の制御プログラム。

【請求項 14】

電力状態として、ジョブの処理が可能な電力状態である第1の状態とジョブの処理が不可能な電力状態である第2の状態とを有し、

前記制御プログラムは、前記画像形成装置に、前記第1の状態と前記第2の状態とを切り替える制御を行なうステップを実行させ、

前記切り替える制御を行なうステップは、前記ユーザーについての前記グループに属する画像形成装置から前記ユーザーの存在が検知されたことが通知されたときに電力状態が前記第2の状態であった場合に、電力状態を前記第2の状態から前記第1の状態に移行する、請求項9～13のいずれかに記載の制御プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この開示は画像形成装置、画像形成装置の管理方法、および制御プログラムに関し、特に、複数台の画像形成装置からなるプリントシステムで用いられる画像形成装置、該画像形成装置の管理方法、および制御プログラムに関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】**【0002】**

MFP (Multi-Functional Peripheral) などの画像形成装置を複数台、ネットワークに接続し、ユビキタスでプリント可能なシステムが提案されている。このシステムは、ユビキタスプリントシステムなどとも呼ばれる。たとえば、特開2014-016705号公報（以下、特許文献1）、特開2012-146326号公報（以下、特許文献2）、特開2010-049579号公報（以下、特許文献3）、および特開2012-248150号公報（以下、特許文献4）などが、複数台のプリンターを含んだ印刷システムに関する様々な技術を開示している。

【0003】

10

さらに、画像形成装置の高機能化に伴って画像形成装置がサーバー機能を持つようになつたことから、該システムにはサーバーが含まれないようになってきている。このようなシステムは、サーバーレスユビキタスプリントシステムなどとも呼ばれる。

【0004】

サーバーレスユビキタスプリントシステムでは、いずれかの画像形成装置がサーバーとして機能し、ユーザーがログインした画像形成装置にジョブ一覧を渡す。これにより、ユーザーはログインした画像形成装置で、自身が発行し、サーバーとして機能する画像形成装置にスプールされたジョブを確認し、プリントを指示することができる。

【先行技術文献】**【特許文献】**

20

【0005】

【特許文献1】特開2014-016705号公報

【特許文献2】特開2012-146326号公報

【特許文献3】特開2010-049579号公報

【特許文献4】特開2012-248150号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

30

このようなシステムはたとえばオフィス環境において構築されることが多い。そのため、オフィスの拡大に伴って、システムにより多くの画像形成装置を含ませたいというニーズが高まっている。

【0007】

しかしながら、システムを構成する画像形成装置の台数が多くなるほど、ユーザーのログインした画像形成装置が当該ユーザーの発行したジョブのスプールの有無を問い合わせる画像形成装置の台数が多くなる。これは、システム内での通信の負荷を増大させることにつながる。その結果、システムでの処理能力が低下してしまうという問題が生じる。

【0008】

本開示のある局面における目的は、システムに含まれる画像形成装置の台数が増加した場合であっても、該システムでの処理能力の低下を防ぐことのできる画像形成装置、該画像形成装置の管理方法、および制御プログラムを提供することである。

40

【課題を解決するための手段】**【0009】**

ある実施の形態に従うと、画像形成装置は他の画像形成装置と通信可能である。この画像形成装置は、ログインユーザーの発行したジョブのリストを他の画像形成装置に対して要求するための要求手段と、リストのうちの選択されたジョブを、他の画像形成装置のうちのジョブをスプールする画像形成装置から取得して実行するためのジョブ処理手段と、ユーザーごとに、要求手段にてリストを要求する優先度の高い画像形成装置のグループを記憶するための記憶手段と、予め規定された範囲内におけるユーザーの存在を検知するための検知手段と、検知手段によるユーザーの存在の検知結果を他の画像形成装置に通知するための第1の通知手段と、他の画像形成装置から通知された当該他の画像形成装置にお

50

けるユーザーの存在の検知結果に基づいて、ユーザーについてのグループを決定するための決定手段と、他の画像形成装置に、決定手段によって決定されたグループに属する画像形成装置に関する情報を通知するための第2の通知手段と、記憶手段に記憶されているユーザーについてのグループを決定されたグループに更新するための更新手段とを備える。要求手段は、ログインユーザーについてのグループに属する画像形成装置に対して、グループに属しない画像形成装置よりも優先してリストを要求する。

【0010】

好ましくは、決定手段は、決定手段によって決定されたグループと、他の画像形成装置から通知されたグループとのうちの少なくとも1つのグループに属する画像形成装置をユーザーについてのグループに属する画像形成装置として決定する。

10

【0011】

好ましくは、決定手段は、各画像形成装置においてユーザーの存在が検知された頻度に基づいてユーザーについてのグループを決定する。

【0012】

好ましくは、決定手段は、さらに、ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいてユーザーについてのグループを決定する。

【0013】

好ましくは、決定手段は、ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいて、グループに属する画像形成装置の中にユーザーの発行したジョブをスプールするための少なくとも1台の画像形成装置をさらに決定する。

20

【0014】

好ましくは、画像形成装置は、電力状態として、ジョブの処理が可能な電力状態である第1の状態とジョブの処理が不可能な電力状態である第2の状態とを有する。画像形成装置は、第1の状態と第2の状態とを切り替える制御を行なうための状態制御手段をさらに備える。ユーザーについてのグループに属する画像形成装置からユーザーの存在が検知されたことが通知されたときに電力状態が第2の状態であった場合に、状態制御手段は、電力状態を第2の状態から第1の状態に移行する。

【0015】

好ましくは、決定手段は、さらに、ユーザーについて予め規定されている、画像形成装置の使用権限に基づいてユーザーについてのグループを決定する。

30

【0016】

他の実施の形態に従うと、管理方法は互いに通信可能な複数台の画像形成装置それぞれの管理方法である。各画像形成装置は、ログインユーザーの発行したジョブのリストを他の画像形成装置に対して要求し、リストのうちの選択されたジョブを、他の画像形成装置のうちのジョブをスプールする画像形成装置から取得して処理するように構成されている。この方法は、各画像形成装置において、予め規定された範囲内におけるユーザーの存在を検知するステップと、複数台の画像形成装置のうちの範囲内にユーザーの存在が検知された第1の画像形成装置が、当該第1の画像形成装置におけるユーザーの存在の検知結果を第2の画像形成装置に通知するステップと、第2の画像形成装置が、第1の画像形成装置から通知された当該第1の画像形成装置におけるユーザーの存在の検知結果に基づいて、ユーザーについてのリストを要求する優先度の高い画像形成装置のグループを決定するステップと、第2の画像形成装置が、決定するステップにおいて決定されたグループに属する画像形成装置に関する情報を第1の画像形成装置に通知するステップと、決定するステップにおいて決定されたグループに属する各画像形成装置が、メモリーに記憶されているユーザーについてのグループを決定されたグループに更新するステップとを備える。

40

【0017】

他の実施の形態に従うと、制御プログラムは他の画像形成装置と通信可能な画像形成装置の制御プログラムである。各画像形成装置は、ログインユーザーの発行したジョブのリストを他の画像形成装置に対して要求し、リストのうちの選択されたジョブを、他の画像形成装置のうちのジョブをスプールする画像形成装置から取得して処理するように構成さ

50

れている。このプログラムは画像形成装置に、他の画像形成装置から当該他の画像形成装置における予め規定された範囲内におけるユーザーの存在の検知結果を取得するステップと、他の画像形成装置におけるユーザーの存在の検知結果に基づいて、ユーザーについてのリストを要求する優先度の高い画像形成装置のグループを決定するステップと、第1の画像形成装置がグループに属する場合に、決定するステップにおいて決定されたグループに属する画像形成装置に関する情報を第1の画像形成装置に通知するステップとを実行させる。

好ましくは、決定するステップは、決定するステップによって決定されたグループと、他の画像形成装置から通知されたグループとのうちの少なくとも1つのグループに属する画像形成装置をユーザーについてのグループに属する画像形成装置として決定する。

10

好ましくは、決定するステップは、各画像形成装置においてユーザーの存在が検知された頻度に基づいてユーザーについてのグループを決定する。

好ましくは、決定するステップは、さらに、ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいてユーザーについてのグループを決定する。

好ましくは、決定するステップは、ユーザーの各画像形成装置の使用状況に基づいて、グループに属する画像形成装置の中にユーザーの発行したジョブをスプールするための少なくとも1台の画像形成装置をさらに決定する。

好ましくは、電力状態として、ジョブの処理が可能な電力状態である第1の状態とジョブの処理が不可能な電力状態である第2の状態とを有する。制御プログラムは、画像形成装置に、第1の状態と第2の状態とを切り替える制御を行なうステップを実行させる。切り替える制御を行なうステップは、ユーザーについてのグループに属する画像形成装置からユーザーの存在が検知されたことが通知されたときに電力状態が第2の状態であった場合に、電力状態を第2の状態から第1の状態に移行する。

20

【発明の効果】

【0018】

この開示によると、システムに含まれる画像形成装置の台数が増加した場合であっても、該システムでの処理能力の低下を防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】実施の形態にかかる画像処理システム（以下、システム）の構成の具体例を表わした図である。

30

【図2】システムに含まれるMFP（Multi-Functional Peripheral）の装置構成の一例を表わしたブロック図である。

【図3】システムのジョブ処理の流れを説明するための図である。

【図4】システムのグループの決定動作の流れを説明するための図である。

【図5】システムの構成の他の例を表わした図である。

【図6】システムが図5の構成の場合の、グループの決定方法を説明するための図である。

。

【図7】MFPの機能構成の一例を表わしたブロック図である。

【図8】MFPの動作の流れの位置例を表わしたフローチャートである。

40

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下に、図面を参照しつつ、本発明の実施の形態について説明する。以下の説明では、同一の部品および構成要素には同一の符号を付してある。それらの名称および機能も同じである。したがって、これらの説明は繰り返さない。

【0021】

[第1の実施の形態]

<システム構成>

図1は、本実施の形態にかかる画像処理システム（以下、システム）の構成の具体例を表わした図である。図1を参照して、本実施の形態にかかるシステムは、画像形成装置の

50

一例であるMFP (Multi-Functional Peripheral) を複数含む。複数のMFP100A～100Eを代表させてMFP100ともいう。

【0022】

MFP100A～100Eは互いに通信可能である。MFP100間の通信は有線であっても無線であってもよい。

【0023】

MFP100は近傍のユーザーの存在を検知するための機能を有する。当該機能は、一例として、ユーザーの携帯する端末装置300と無線通信する機能を含む。MFP100と端末装置300と無線通信は、たとえば近距離無線通信である。MFP100と端末装置300との間の近距離無線通信は、たとえばBluetooth (登録商標) である。
そのため、MFP100は、当該無線通信可能な範囲に端末装置300が存在する場合に当該端末装置300と無線通信が可能となる。MFP100は、端末装置300に関連付けてユーザー情報を予め記憶しておく。そして、MFP100は、端末装置300と無線通信が可能である場合に、当該端末装置300に関連付けられているユーザーが当該MFP100の近傍に存在することを検知する。なお、MFP100は、単一のユーザーの所有する携帯電話機およびタブレット端末などの複数台の端末装置との無線通信に基づいて当該ユーザーの位置を特定し、これら端末装置に関連付けられているユーザーが当該MFP100の近傍に存在することを検知してもよい。

10

【0024】

MFP100が近傍のユーザーの存在を検知するための機能は、端末装置300との無線通信を利用するものに限定されない。他の機能として、ユーザーと人体通信することによって検知する機能や、赤外線などの反射によって検知する機能や、画像解析によって検知する機能や、それらの組み合わせであってもよい。また、MFP100は、端末装置300から位置情報を取得し、予め記憶している当該MFP100の位置情報と比較することで、当該端末装置300に関連付けられたユーザーがMFP100の近傍に存在することを検知してもよい。

20

【0025】

<装置構成>

図2は、MFP100の装置構成の一例を表わしたブロック図である。図2を参照して、MFP100は、装置全体を制御するためのCPU (Central Processing Unit) 10と、CPU10で実行されるプログラムを記憶するためのROM (Read Only Memory) 11と、CPU10がプログラムを実行する際の作業領域となるRAM (Random Access Memory) 12と、画像データなどの各種データを記憶するためのHDD (Hard Disk Drive) 13とを含む。

30

【0026】

さらに、MFP100は、プリンター14、スキャナー15、および操作パネル16を含む。また、MFP100は、他のMFPと通信するためのネットワークコントローラー17と、端末装置300と無線通信するための無線通信部18とを含む。

【0027】

<動作概要>

本システムは、ユビキタスでプリント可能なシステムである。図3は、本システムのジョブ処理の流れを説明するための図である。複数台のMFPのうちの少なくとも1台のMFPはサーバーの機能を有する。そして、サーバー機能を有するMFPは当該システムにおいて文書サーバーとして機能して、ユーザーの発行したジョブを保存 (スプール) する。ジョブを保存するMFPはストレージMFPとも称される。サーバー機能を有するMFPを含むシステムは、図1に示されたように専用の文書サーバーを含まなくてもよい。ユビキタスでプリント可能なシステムであって、文書サーバーを含まないシステムは、サーバーレスユビキタスシステムとも称される。本システムは、サーバーレスユビキタスシステムである。

40

【0028】

50

図3を参照して、ユーザーがジョブを発行すると(ステップ#1)、当該ジョブは複数台のMFP_A～MFP_Dのうちのサーバーの機能を有するMFP_Bおよび/またはMFP_Cに保存される(ステップ#2)。

【0029】

ストレージMFPは、複数台のMFP_A～MFP_Dのうちの少なくとも1台のMFPである。MFP_A～MFP_Dの中のどのMFPをストレージMFPとして発行されたジョブを保存させるかは、ユーザーに対して予め設定されていてもよいし、本システムがジョブを受け付けたときの各MFPのメモリーの空き容量に基づいて決定されてもよい。

【0030】

複数台のMFP_A～MFP_Dのうちの1台のMFP_Aがユーザーのログインを受け付けると(ステップ#3)、MFP_Aは各MFPにログインユーザーに関連付けられたジョブの有無を確認する(ステップ#4)。ユーザーのログインを受け付けたMFPはログインMFPとも称される。

【0031】

ステップ#4においてログインMFPは、各MFPに該当するジョブについての情報であるジョブリストを要求する。ジョブリストは、たとえば、ジョブ名、作成日時、データサイズなどの情報を含む。

【0032】

上記要求を受けたMFPのうちの該当するジョブを保存しているMFP、つまりストレージMFPであるMFP_Bおよび/またはMFP_Cは、ジョブリストをMFP_Aに送信する(ステップ#5)。

【0033】

MFP_Aは、受信したジョブリストに基づいてジョブを選択するための画面を表示する(ステップ#6)。表示されたジョブの中からログインユーザーによってジョブが選択されると(ステップ#7)、MFP_Aは、選択されたジョブを保存しているMFP(たとえばMFP_C)に当該ジョブを要求する(ステップ#8)。MFP_Aは、選択されたジョブをMFP_Cから取得し(ステップ#9)、ユーザーの指示に従って印刷などの処理を実行する(ステップ#10)。

【0034】

上記ステップ#4においてすべてのMFPにジョブリストを要求する場合、本システムに含まれるMFPの台数が多くなるほど上記ステップ#4における通信が増大する。そこで、本システムでは、ジョブリストの要求先とする優先度の高いMFPのグループをユーザーごとに予め設定しておく。ログインMFPは、ログインユーザーについて記憶されているグループに属するMFPに、属していないMFPよりも優先的に当該ユーザーのジョブリストを要求する。ログインMFPは、いずれのMFPからもジョブリストが得られない場合には、該当するジョブがないとしてもよいし、該グループに属していない、つまり優先度の低いMFPにジョブリストを要求してもよい。

【0035】

この場合、好ましくは、ストレージMFPは、ユーザーに関連付けられている1台以上のMFPのグループの中の少なくとも1台のMFPである。該グループの中のどのMFPをストレージMFPとして発行されたジョブを保存させるかは、ユーザーごとに予め設定されていてもよいし、本システムがジョブを受け付けたときの該グループに属する各MFPのメモリーの空き容量に基づいて決定されてもよい。

【0036】

さらに、本システムでは、ユーザーの行動に基づいて当該ユーザーに関連したグループを決定し、先に決定された当該ユーザーに関連したグループを更新する。すなわち、本システムでは、ユーザーが近傍に存在する(あるいは、存在した)MFPが当該ユーザーに関連したグループとされる。これは、近傍にあるMFPほどユーザーが使用する可能性が高いためである。ユーザーが使用する、つまり、ユーザーがログインする可能性の高いM

10

20

30

40

50

F P ほど、当該ユーザーのストレージM F P とされることが好ましい。なぜなら、ログインM F P でジョブ処理を行なう際に必要となる、ストレージM F P からログインM F P へのジョブの転送処理が不要となる可能性が高まるからである。

【 0 0 3 7 】

図4は、本システムのグループの決定動作の流れを説明するための図である。図4を参照して、複数台のM F P _ A ~ M F P _ D のそれぞれは、端末装置3 0 0との通信状況に基づいて、当該端末装置3 0 0に関連付けて記憶しているユーザーAが予め規定された範囲内に存在することを検知する(ステップS 1)。そして、M F P _ A ~ M F P _ D のそれぞれは、本システム内の各M F P に対して検知結果を通知する(ステップS 2)。ステップS 2における通知は、ユーザーAの存在を検知するたびに行なわってもよいし、ユーザーAの存在が予め規定された頻度で検知された時点で行なわってもよいし、予め規定された期間(時間帯、曜日、等)にユーザーAの存在が検知された場合に行なわってもよい。
10

【 0 0 3 8 】

または、ステップS 2でM F P は、さらに当該ユーザーによる当該M F P の使用状況に基づいて通知の要否を判断してもよい。たとえば、ステップS 2でM F P は、ユーザーの検知頻度が予め規定された頻度以上であり、かつ、当該M F P の使用量(コピー枚数、ファクシミリ送受信回数、等)が予め規定された使用量以上である場合に検知結果を通知するようにしてもよい。

【 0 0 3 9 】

または、ステップS 2でM F P は、さらに当該ユーザーに対して予め設定されている当該M F P の使用権限に基づいて通知の要否を判断してもよい。たとえば、ステップS 2でM F P は、ユーザーの検知頻度が予め規定された頻度以上であり、かつ、当該ユーザーが当該M F P の使用権限を有している場合に検知結果を通知するようにしてもよい。
20

【 0 0 4 0 】

複数台のM F P _ A ~ M F P _ D のそれぞれは、各M F P での検知結果に基づいてユーザーAについてジョブリストを要求するM F P のグループを決定する(ステップS 3)。なお、複数台のM F P の中には、管理者等の特定のユーザーによって、グループに含めない設定がなされているM F P が含まれてもよい。この場合、各M F P は、当該設定がなされたM F P を特定する情報を予め記憶しておき、検知結果に含まれていても当該M F P を除いてグループを決定する。また、複数台のM F P _ A ~ M F P _ D それぞれにおけるユーザーの検知結果に対して、予め係数が指定されていてもよい。この場合、各M F P はM F Pごとの係数、またはユーザーごとの各M F P の係数を予め記憶しておき、各M F P における検知結果に当該係数に応じた重み付けをした上で当該検知結果に基づいてグループを決定する。上記係数は、該当するユーザーや管理者等の特定のユーザーによって設定、変更可能であってよい。
30

【 0 0 4 1 】

好ましくは、ステップS 3で各M F P は、ユーザーの存在が検知された頻度に基づいて当該記ユーザーについてのグループを決定する。たとえば、ステップS 3で各M F P は、ユーザーAの存在を1回でも検知したM F P を当該ユーザーAのグループに属するM F P と決定してもよいし、ユーザーAの存在の検知が予め規定された頻度以上であるM F P を当該ユーザーAのグループに属するM F P として決定してもよい。さらには、ステップS 3で各M F P は、予め規定された期間(時間帯、曜日、等)においてユーザーAの存在を検知したM F P 、あるいは、当該期間において予め規定された頻度以上ユーザーAの存在を検知したM F P を当該ユーザーAのグループに属するM F P として決定してもよい。たとえば、M F P _ A ~ M F P _ D のうちのM F P _ A ~ M F P _ C でユーザーAの存在が予め規定された頻度以上の頻度で検知された場合に、各M F P はM F P _ A ~ M F P _ C をユーザーAのグループに属するM F P として決定してもよい。このようにユーザーの検知頻度に基づいて当該ユーザーのグループが決定されることで、ユーザーが接近する可能性の高いM F P が当該ユーザーに関連付けられたグループとなる。なお、グループに属す
40
50

るMFPの台数には制限があつてもよい。この場合、各MFPは、たとえば、検知頻度の高いMFPから該制限内の台数までを当該グループに属するMFPとして決定する。

【0042】

好ましくは、ステップS3で各MFPは、さらに、ユーザーの各MFPの使用状況に基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する。たとえば、ステップS3でMFPは各MFPにおけるユーザーの使用履歴を参照し、ユーザーの検知頻度が予め規定された頻度以上であり、かつ、当該ユーザーの使用量（コピー枚数、ファクシミリ送受信回数、等）が予め規定された使用量以上であるMFPや、規定された期間（たとえば現時点から1週間前まで）に当該ユーザーの使用履歴のあるMFPを当該ユーザーのグループに属するMFPとして決定する。

10

【0043】

好ましくは、ステップS3で各MFPは、さらに、ユーザーに対して予め設定されている各MFPの使用権限に基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する。たとえば、ステップS3でMFPは予め記憶している当該ユーザーの各MFPについてのモノクロ／カラー、用紙サイズ、等の使用権限を参照して、ユーザーの検知頻度が予め規定された頻度以上であり、かつ、当該ユーザーによる使用が許可されている、あるいは使用が可能なMFPを当該ユーザーのグループに属するMFPとして決定する。あるいは、ステップS3で各MFPは、図示しない入退室管理システムと連携し、さらに、当該ユーザーが入室を許可された居室内に設置されたMFPであるか否かに基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する。

20

【0044】

好ましくは、ステップS3で各MFPは、さらに、決定された該ユーザーについてのグループに属する1台以上のMFPのうち、1台以上のMFPを当該ユーザーについてのストレージMFPとして決定する。ストレージMFPは、該ユーザーの使用頻度の最も高いMFPであつてもよいし、該ユーザーの検知頻度の最も高いMFPであつてもよいし、空き容量の最も大きいMFPであつてもよい。好ましくは、MFPは、他のユーザーのストレージMFPとされていないMFPを当該ユーザーのストレージMFPとして決定する。すなわち、好ましくは、MFPは、ストレージMFPとして決定したMFPがすでに他のユーザーのストレージMFPとされている場合には、次に上記条件を満たすMFPや、ストレージMFPとされているユーザーの数の少ないMFPを当該ユーザーのストレージMFPとして決定する。なお、ストレージMFPは、当該ユーザーがジョブを発行したタイミングで決定されてもよい。

30

【0045】

複数台のMFP_A～MFP_Dのそれぞれは、上記ステップS3で決定したユーザーAのグループに含まれるMFPを各MFPに通知する（ステップS4）。複数台のMFP_A～MFP_Dのうちの少なくともユーザーAのグループに含まれるMFPは、メモリーに記憶されている、以前に決定されたユーザーAのグループの情報を、上記ステップS4で通知されたユーザーAのグループの情報に更新する（ステップS5）。

【0046】

図1に表わされたように、本システムに含まれるMFPの台数が少なくすべてのMFP間で通信可能な場合には、各MFPにおけるユーザーAの存在の検知結果がすべてのMFPによって共有される。そのため、図4に示されたように、各MFPで決定されるユーザーAのグループに属するMFPは同一となる。

40

【0047】

しかしながら、本システムに含まれるMFPの台数が多くなると、検知結果をすべてのMFPに送信し合うと通信量トラフィックを圧迫することになる。そのため、好ましくは、複数のMFPは2以上のMFP群に区分けされ、群内で検知結果を送信し合う。この場合、少なくとも1台のMFPは複数の群のうちの少なくとも2つの群にまたがって区分けされる。

【0048】

50

図5は、本システムの構成の他の例を表わした図である。他の例として本システムが複数のMFP100A～100Hを含む場合、MFP100A～MFP100E、およびMFP100D～MFP100Hは、それぞれ、第1群および第2群に区分けされている。各MFPは、自身の属するMFP群内の他のMFPと通信する。MFP100DおよびMFP100Eは、いずれも、第1群および第2群の2つの群に属する。

【0049】

図5の構成の場合、上記ステップS2において各MFPは、自身の属する群内の他のMFPにユーザーAの存在の検知結果を通知する。図6は、本システムが図5の構成の場合の、グループの決定方法を説明するための図である。図6を参照して、第1群においてMFP_A～MFP_EのうちのMFP_C～MFP_EでユーザーAの存在が検知された場合、第1群に属する各MFPは、一例として、MFP_C～MFP_EをユーザーAのグループに属するMFPとして決定する(ステップS3-1)。また、第2群においてMFP_D～MFP_HのうちのMFP_D～MFP_GでユーザーAの存在が検知された場合、第2群に属する各MFPは、一例として、MFP_D～MFP_GをユーザーAのグループに属するMFPとして決定する(ステップS3-1)。図6においてステップS3-1に表わされた上記の決定方法は、図4においてステップS3に表わされた決定方法と同じである。上記ステップS3-1で決定されたグループは、当該群内のMFPにおけるユーザーAの存在の検知結果のみを用いて決定されたものであるため、ここでは「仮決定」されたグループと称する。

【0050】

2以上の群のいずれにも属するMFPは、当該2以上の群それぞれにおいて仮決定されたグループの情報を得る。本システムが図5の構成の場合、両群に属するMFP_D、MFP_Eは、いずれも、両群において仮決定されたグループの情報を得る。つまり、MFP_D、MFP_Eは、いずれも、ユーザーAのグループとして仮決定された、MFP_C～MFP_EとMFP_D～MFP_Gを得る。

【0051】

そこで、2以上の群のいずれにも属するMFPは、当該2以上の群それぞれにおいて仮決定されたグループの情報に基づいて、さらに、当該ユーザーについてのグループを决定する。

【0052】

一例としてMFP_D、MFP_Eは、いずれも、仮決定された2以上のグループのいずれにも共通して属するMFPをユーザーAのグループとして决定する(ステップS3-2)。図6の例の場合、MFP_D、MFP_Eは、いずれも、MFP_DおよびMFP_EをユーザーAのグループとして决定する。上記ステップS3-2で决定されたグループは、上記2以上の群に含まれるすべてのMFPにおけるユーザーAの存在の検知結果を用いて决定されたものであるため、ここでは「本决定」されたグループと称する。

【0053】

本决定の方法は、上記の方法に限定されない。他の例として、2以上の群に属するMFPは、仮決定されたグループのうちの少なくとも1つのグループに属するMFPをユーザーAのグループとして决定してもよい。

【0054】

2以上の群のいずれにも属するMFPは、决定したグループの情報を当該MFPの属する群の他のMFPに通知する。本决定と本决定されたグループの情報の通知とが繰り返されることで、本システムに3以上の群が形成されている場合であっても、本システムに属するすべてのMFPにおいて、最終的に本决定されたユーザーAのグループが共有されることになる。

【0055】

<機能構成>

図7は、上記の動作を行なうためのMFP100の機能構成の一例を表わしたブロック図である。図7の各機能は、MFP100のCPU10がROM11に記憶されているブ

10

20

30

40

50

ログラムをRAM12上に読み出して実行することで、主にCPU10によって実現される。しかしながら、少なくとも一部の機能が図2に表わされた他のハードウェア、または図示されていない電気回路などの他のハードウェアによって実現されてもよい。

【0056】

図7を参照して、MFP100のCPU10は、ユーザー認証を行なうための認証部101と、ユーザー認証成功の場合にログインユーザーのジョブリストを他のMFPに要求するための要求部102とを含む。メモリーの一例であるHDD13には、ユーザーごとに当該ユーザーに関連付けられたグループの情報を記憶するための記憶領域であるグループ記憶部131が含まれる。要求部102は、上記他のMFPとして、ログインユーザーについてのグループに属するMFPに対して、当該グループに属しないMFPよりも優先してリストを要求する。
10

【0057】

さらに、CPU10は、該ユーザーが当該MFP100の近傍に存在することを検知するための検知部103と、検知部103における検知結果を他のMFPに通知するための第1通知部104とを含む。検知部103は、端末装置300とユーザーとの関連を予め記憶しており、端末装置300との無線通信が可能となることによって当該ユーザーの存在を検知する。好ましくは、第1通知部104は、検知部103におけるユーザーの検知結果が予め規定された頻度以上となった場合に検知結果を他のMFPに通知する。

【0058】

検知部103における検知結果は、メモリーの一例であるHDD13に設けられた記憶領域である検知結果記憶部132に記憶される。検知結果記憶部132には、他のMFPから通知された当該他のMFPでのユーザーの検知結果も記憶される。
20

【0059】

CPU10は、さらに、決定部105、第2通知部106、および更新部107を含む。決定部105は、検知結果記憶部132に記憶されているユーザーの検知結果に基づいて、当該ユーザーについてのグループを決定する。すなわち、決定部105は、当該MFP100での当該ユーザーの検知結果および他のMFPから通知された当該他のMFPにおけるユーザーの検知結果に基づいて、当該ユーザーについてのグループを決定する。好ましくは、決定部105は、さらに、決定されたグループに属する1台以上のMFPのうちの少なくとも1台のMFPを、当該ユーザーのストレージMFPとして決定する。
30

【0060】

好ましくは、決定部105は、MFPにおいてユーザーの存在が検知された頻度に基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する。また、好ましくは、決定部105は、さらに、ユーザーの各MFPの使用状況に基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する。また、好ましくは、決定部105は、さらに、当該ユーザーについて決定されたグループに属するMFPの中から当該ユーザーのストレージMFPを少なくとも1台、決定する。また、好ましくは、決定部105は、さらに、ユーザーに対して予め設定されている各MFPの使用権限に基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する。

【0061】

第2通知部106は、決定部105によって決定されたグループに属するMFPに関する情報を他のMFPに通知する。好ましくは、決定部105は、決定部105によって仮決定されたグループと他のMFPから通知されたグループとのうちの少なくとも1つのグループに属するMFPを、当該ユーザーについてのグループに属するMFPとして本決定する。
40

【0062】

更新部107は、決定部105によってユーザーについてのグループが決定されると、グループ記憶部131に記憶されている当該ユーザーについてのグループの情報を決定されたグループの情報に更新する。または、更新部107は、他のMFPからユーザーについてのグループに属するMFPに関する情報の通知を受け取ると、グループ記憶部131に記憶されている当該ユーザーについてのグループの情報を通知されたグループの情報に
50

更新する。

【0063】

<動作フロー>

図8は、MFP100の動作の流れの一例を表わしたフローチャートである。図8のフローチャートに表わされた動作は、MFP100のCPU10がROM11に記憶されているプログラムをRAM12上に読み出して実行し、図7の各機能を発揮することによって実現される。

【0064】

図8を参照して、MFP100のCPU10は、他のMFPから当該MFP近傍におけるユーザーの存在の検知結果が通知されると(ステップS101でYES)、その検知結果をHDD13に記憶する(ステップS103)。

10

【0065】

また、CPU10は、MFP100近傍にユーザーの存在を検知すると(ステップS105でYES)、その検知結果をHDD13に記憶する(ステップS107)。また、CPU10は、ステップS105での検知結果を他のMFPに通知する(ステップS109)。ステップS109でCPU10は、ユーザーの検知頻度が予め規定された頻度以上となつた場合など、所定の条件を満たす場合に検知結果を通知するようにしてもよい。

【0066】

CPU10は、HDD13に記憶されているMFP100でのユーザーの検知結果および他のMFPでの当該ユーザーの検知結果に基づいて当該ユーザーについてのグループを決定する(ステップS111)。そして、CPU10は、ステップS111で決定したグループに属するMFPについての情報を他のMFPに通知する(ステップS113)。

20

【0067】

上記ステップS111で決定されたグループが、すべての他のMFPから通知された当該他のMFPで決定されたグループと一致する場合(ステップS115でNO)、CPU10は上記ステップS111での決定を本決定として、HDD13に記憶されている当該ユーザーについてのグループの情報を上記ステップS111で決定されたグループの情報に更新する(ステップS117)。

【0068】

一方、上記ステップS111で決定されたグループが、他のMFPから通知された当該他のMFPで決定されたグループと1つでも一致していない場合には(ステップS115でYES)、CPU10は上記ステップS111での決定を仮決定として、再度グループの決定処理を行なう。すなわち、CPU10は、さらに、上記ステップS111で仮決定されたグループの情報と、当該一致していないグループの情報に基づいて、当該ユーザーについてのグループを決定する(ステップS111)。CPU10は、たとえば、これらグループのうちの少なくとも1つのグループに属しているMFPを、当該ユーザーについてのグループに属するMFPとして決定する。そして、CPU10は、上記ステップS111で決定されたグループがすべての他のMFPから通知された当該他のMFPで決定されたグループと一致するまで、ステップS111, S113を繰り返す。

30

【0069】

<実施の形態の効果>

以上の動作を行なうことで、本システムでは、ユーザーの行動に応じて、当該ユーザーの発行したジョブを問い合わせる先である1台以上のMFPのグループが自動的に決定される。好ましくは本システムでは、上記グループの中の1台以上のMFPが当該ユーザーについてのストレージMFPとして決定される。

【0070】

したがって、ユーザーのオフィス内の行動やMFPの使用状況などに応じて自動的にグループが形成されるため、管理者等の特定のユーザーが該ユーザーのオフィス内の行動やMFPの使用状況などに応じて設定し直す必要がない。上記のように、当該グループ内にストレージMFPが設定される場合、ユーザーの行動に応じて自動的にストレージMFP

40

50

が設定されることになる。そのため、本システムにおけるジョブリストの問い合わせやジョブの送受信のための通信量を抑えることができ、該システムでの処理能力の低下を防ぐことができる。

【0071】

[第2の実施の形態]

上記のように決定されたユーザーについてのグループは、ジョブリストの問い合わせ先のみならず、他の処理に用いられてもよい。

【0072】

たとえば、該グループに属するMFPにおける該ユーザーの検知結果に応じてMFPの電力状態を制御してもよい。具体的には、ユーザーAのグループに属する少なくとも1台のMFPでユーザーAの存在が検知されると、当該MFPがスリープ状態の場合には通常状態に復帰してもよい。また、上記のように上記少なくとも1台のMFPはユーザーAの検知結果を他のMFPに通知するので、上記通知を受け取ったMFPは、自身がユーザーAのグループに属している場合には、当該MFPがスリープ状態であれば通常状態に復帰するように構成されてもよい。10

【0073】

この動作を実現するために、MFP100のCPU10は、図7に表わされたように状態制御部108をさらに含む。状態制御部108は、電力状態をスリープ状態と通常状態とに切り替える機能である。状態制御部108は、検知部103によってユーザーAの存在が検知された場合ときやユーザーAについてのグループに属するMFPからユーザーAの存在が検知されたことが通知されたときにスリープ状態であった場合に通常状態に移行する。20

【0074】

このような動作が行なわれることで、ユーザーがいずれかのMFPに近づくと、当該MFPおよび近づく可能性の高い他のMFP、つまり、当該ユーザーによって使用される可能性の高いMFPがスリープ状態から復帰する。そのため、ユーザーはスリープ状態からの復帰を待つことなく速やかにMFPを使用することができる。

【0075】

また、他の例として、該グループに属するMFPにおける該ユーザーの検知結果に応じて予め当該ユーザーのジョブリストを送信しておいてもよい。具体的には、ユーザーAのグループに属する少なくとも1台のMFPでユーザーAの存在が検知されると、当該MFPは、メモリーに保存しているユーザーAのジョブのジョブリストをユーザーAのグループに属する他のMFPに送信してもよい。また、上記のように上記少なくとも1台のMFPはユーザーAの検知結果を他のMFPに通知するので、上記通知を受け取ったMFPは、自身のメモリーに保存されているユーザーAのジョブのジョブリストをユーザーAのグループに属する他のMFPに送信してもよい。このような動作が行なわれることで、ユーザーがいずれかのMFPに近づくと、当該MFPおよび近づく可能性の高い他のMFP、つまり、当該ユーザーによって使用される可能性の高いMFPに、当該ユーザーのグループに属する各MFPにおけるジョブリストが送信される。そのため、ユーザーはジョブリストを取得するための時間、待機することなく速やかにMFPでジョブリストに基づくジョブの選択画面を見ることができる。3040

【0076】

また、他の例として、ストレージMFPがログインMFPにジョブを転送する際に通信エラー等で失敗した場合に、ストレージMFPは、ログインMFP以外のMFPであってユーザーAのグループに属するMFPにジョブを送信してもよい。

【0077】

開示された特徴は、1つ以上のモジュールによって実現される。たとえば、当該特徴は、回路素子その他のハードウェアモジュールによって、当該特徴を実現する処理を規定したソフトウェアモジュールによって、または、ハードウェアモジュールとソフトウェアモジュールとの組み合わせによって実現され得る。50

【0078】

上述の動作をMFPなどの画像形成装置に実行させるための、1つ以上のソフトウェアモジュールの組み合わせであるプログラムとして提供することもできる。このようなプログラムは、コンピュータに付属するフレキシブルディスク、CD-ROM (Compact Disk-Read Only Memory)、ROM、RAMおよびメモリカードなどのコンピュータ読み取り可能な記録媒体にて記録させて、プログラム製品として提供することもできる。あるいは、コンピュータに内蔵するハードディスクなどの記録媒体にて記録させて、プログラムを提供することもできる。また、ネットワークを介したダウンロードによって、プログラムを提供することもできる。

【0079】

10

なお、本開示にかかるプログラムは、コンピュータのオペレーティングシステム(OS)の一部として提供されるプログラムモジュールのうち、必要なモジュールを所定の配列で所定のタイミングで呼出して処理を実行させるものであってもよい。その場合、プログラム自体には上記モジュールが含まれずOSと協働して処理が実行される。このようなモジュールを含まないプログラムも、本開示にかかるプログラムに含まれ得る。

【0080】

また、本開示にかかるプログラムは他のプログラムの一部に組込まれて提供されるものであってもよい。その場合にも、プログラム自体には上記他のプログラムに含まれるモジュールが含まれず、他のプログラムと協働して処理が実行される。このような他のプログラムに組込まれたプログラムも、本開示にかかるプログラムに含まれ得る。

20

【0081】

提供されるプログラム製品は、ハードディスクなどのプログラム格納部にインストールされて実行される。なお、プログラム製品は、プログラム自体と、プログラムが記録された記録媒体とを含む。

【0082】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

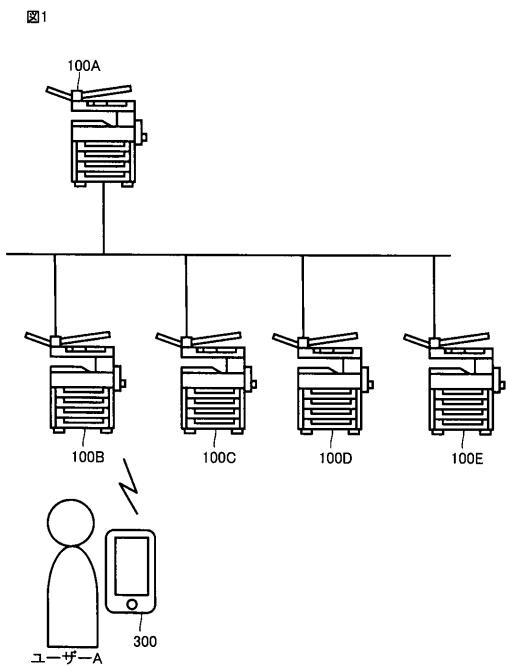
【符号の説明】

30

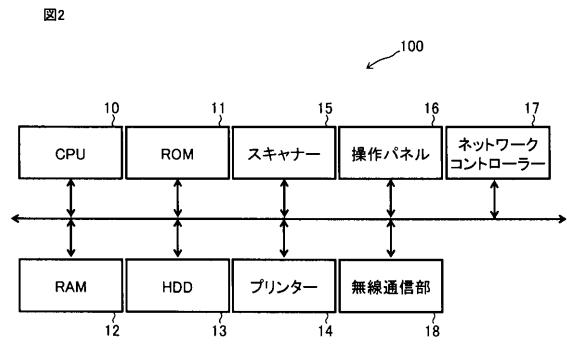
【0083】

10 CPU、11 ROM、12 RAM、13 HDD、14 プリンター、15
スキャナー、16 操作パネル、17 ネットワークコントローラー、18 無線通信部、100, 100A~H MFP、101 認証部、102 要求部、103 検知部、104 第1通知部、105 決定部、106 第2通知部、107 更新部、108 状態制御部、131 グループ記憶部、132 検知結果記憶部、300 端末装置。

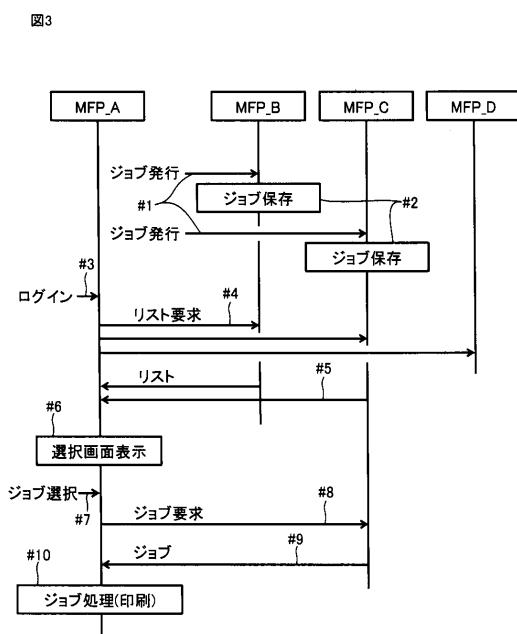
【図1】



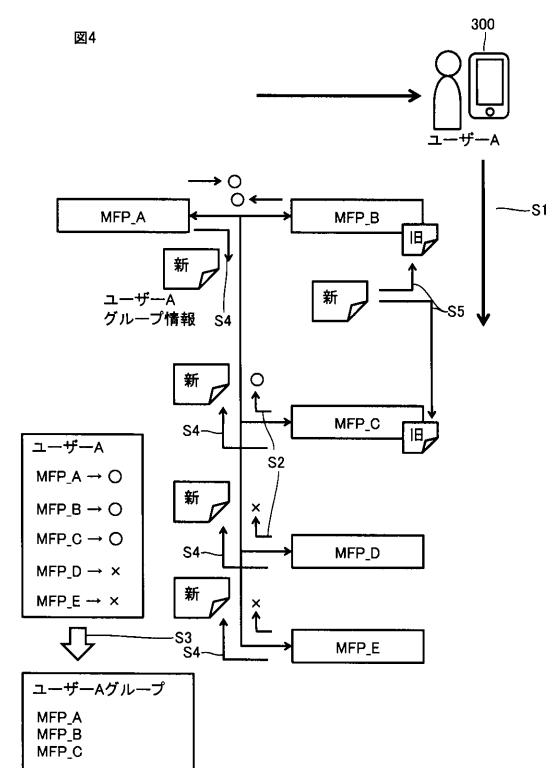
【図2】



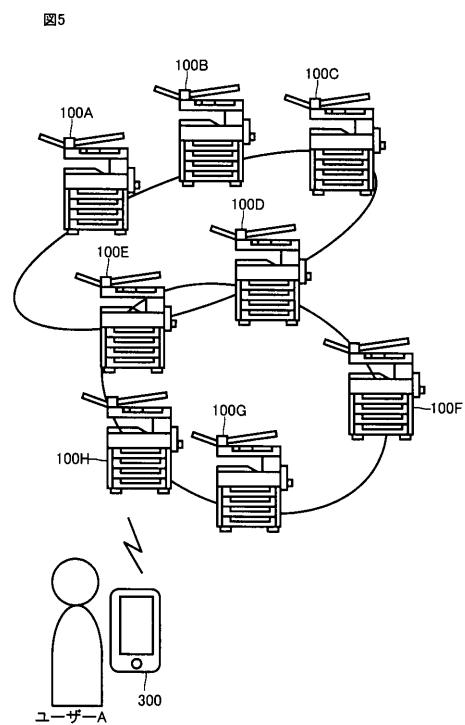
【図3】



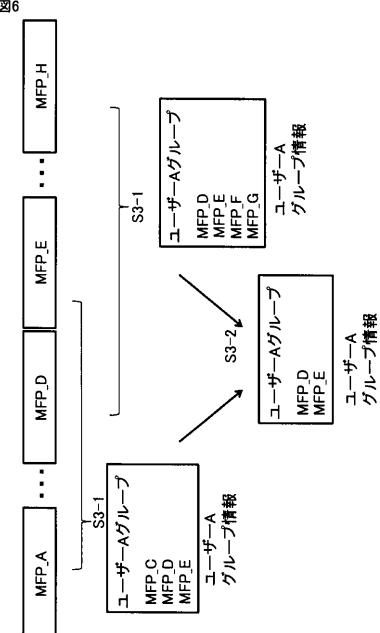
【図4】



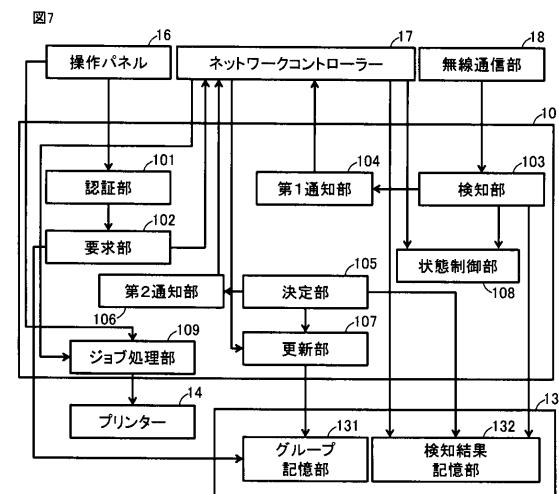
【図5】



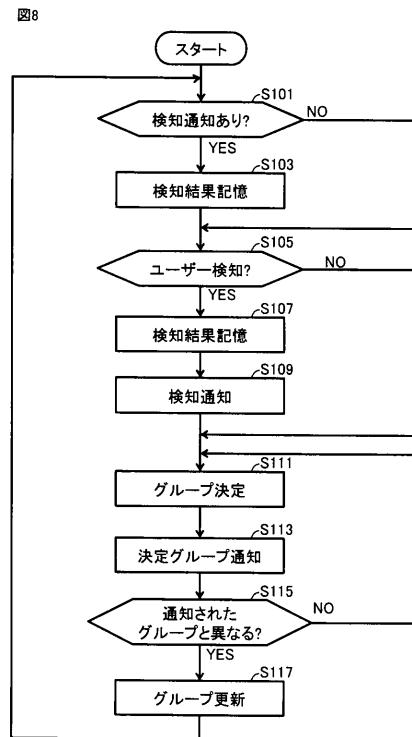
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

(56)参考文献 特開2011-003056(JP,A)

特開2007-189562(JP,A)

特開2003-341190(JP,A)

特開2015-111337(JP,A)

米国特許出願公開第2009/0009802(US,A1)

特開2016-020058(JP,A)

特開2015-084465(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 4 1 J 2 9 / 3 8

G 0 6 F 3 / 1 2

H 0 4 N 1 / 0 0